

## 平成 21 年度第 2 回豊山町選挙管理委員会会議録

1 開催日時 平成 21 年 6 月 15 日 (月) 午前 11 時 ~ 午前 11 時 30 分

2 開催場所 豊山町役場 3 階 会議室 3

3 出席者

(1) 豊山町選挙管理委員会委員

委員長 坪井忠夫

委員 鈴木恒男 渡邊弘一 水野春巳

(2) 事務局

書記長 長縄松仁

書記 安藤光男 堀尾政美 牧野礼男

4 議題

議案第 6 号 投票管理者及び同職務代理者を選任すること

議案第 7 号 選挙立会人を定めるくじの場所、時間を定めること

議案第 8 号 豊山町公職選挙管理規定の一部改正について

5 会議資料

議案第 6 号 投票管理者及び同職務代理者を選任すること

議案第 7 号 選挙立会人を定めるくじの場所、時間を定めること

議案第 8 号 豊山町公職選挙管理規定の一部改正について

6 議事内容

書記：ただ今から平成 21 年度第 2 回豊山町選挙管理委員会を始めさせていただきます。

委員長：本日は、豊山町長選挙の説明会に引き続き、選挙管理委員会を開催します。

本日の議題は、町長選挙における追加議案及び豊山町公職選挙管理規程の一部改正についてです。

今の段階では、町長選挙が有投票となるか、無投票となるか分かりませんが、委員の皆様にはいろいろご協力をお願いすると思っておりますので、よろしくお願いたします。

書記：議事の取り回しを委員長にお願いします。

委員長：本日の議案は 3 件です。町長選挙の執行について関連がありますので、議案第

6号及び議案第7号について、事務局から説明を求めます。

事務局：議案第6号について、町長選挙における投票管理者及び同職務代理者を選任する必要がありますので、議案のとおり選任させていただいてよろしいでしょうか。

議案第7号について、町長選挙における選挙立会人を定めるくじの場所、時間を議案の通り定めてよろしいでしょうか。

委員長：議案に関し質疑のある方の発言を求めます。

委員：（質疑なし）

委員長：議案に関し賛成者の挙手を求めます。

委員：（全員挙手）

委員長：次に、議案第8号「豊山町公職選挙管理規程の一部改正について」、事務局から説明を求めます。

事務局：公職選挙法の改正により、町長選挙において、選挙運動のために使用する2種類のビラ5,000枚を頒布することができることとなりました。この改正により、選挙運動用のビラの届出やビラの証紙の交付について、豊山町公職選挙管理規程に規定をするものです。第28条で選挙運動用のビラの届出について、第28条の2で選挙運動用のビラの証紙の交付について規定をするものです。

委員長：議案に関し質疑のある方の発言を求めます。

委員：新旧対照表で、第28条は削除となっているが、もともたなかったのか。

委員長：事務局の回答を求めます。

事務局：当初はあったはず。改正により、削除をしている。通常は条数をつめるが、条数が多いためか、削除のまま残していた。

委員長：その他ありませんか。

委員：（なし）

委員長：議案に関し賛成者の挙手を求めます。

委員：（全員挙手）

委員長：その他で何かありますか。

事務局：6月2日の会議録を作成しましたので、ご確認をお願いします。

委員長：その他委員のみなさんからは、何かありますか。ないようですので、以上で本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。

上記のとおり豊山町選挙管理委員会規程第14条の規定に基づき、平成21年度第1回豊山町選挙管理委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、委員長及び出席委員3人が署名する。

平成21年7月7日

委員長	坪 井 忠 夫
委 員	鈴 木 恒 男
委 員	渡 邊 弘 一
委 員	水 野 春 巳